
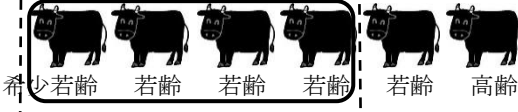


（別紙1）

令和7年度 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（優良繁殖雌牛更新加速化事業）の詳細

昨年度からの変更は赤字

事業内容	交付要件等	交付対象																		
<p>繁殖雌牛更新</p> <p>繁殖雌牛を更新した場合に、出荷した高齢繁殖雌牛の頭数を上限に更新実績に応じた奨励金を交付。</p> <p><交付対象品種></p> <table border="1" data-bbox="168 542 459 774"> <tr><td>黒毛和種</td><td>○</td></tr> <tr><td>褐毛和種</td><td>○</td></tr> <tr><td>日本短角種</td><td>○</td></tr> <tr><td>無角和種</td><td>○</td></tr> <tr><td>その他肉専</td><td>×</td></tr> <tr><td>交雑種(乳×肉専)</td><td>×</td></tr> </table> <p>対象：○ 非対象：×</p>	黒毛和種	○	褐毛和種	○	日本短角種	○	無角和種	○	その他肉専	×	交雑種(乳×肉専)	×	<p>【交付対象者の要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 畜産クラスター計画に位置付けられた取組主体（クラスター協議会）の構成員であること 繁殖雌牛の更新計画を有すること。 都道府県肉用子牛価格安定基金協会と肉用子牛生産者補給金交付契約を締結している者。 大規模法人（※1）でないこと。 環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシートの提出。 配合飼料価格安定制度との契約締結状況が確認できること。 <p>【交付対象牛の要件】</p> <p>①優良な繁殖雌牛</p> <ul style="list-style-type: none"> 繁殖目的で飼養され、期末時点で満9ヶ月齢以上である。 導入時点で満14ヶ月齢未満の雌牛であること。（初妊牛を導入する場合はその限りではない） 「黒毛」・「褐毛」・「短角」・「無角」であること。（「その他肉専」「交雑種（乳×肉専）」は含まない） 国及び機構事業で、繁殖雌牛の導入、保留、増頭に係る補助金の交付を受けていないこと。 対象牛の推定育種価又は期待育種価について、枝肉重量・ロース芯面積・バラ厚・皮下脂肪厚・歩留基準値・その他家畜改良上重要な形質（脂肪交雑は除く）のうちいずれか2つ以上が上位1/2（B以上）であること。その他家畜改良上重要な形質（脂肪交雑は除く）を育種価要件の選択肢の一つとする場合は書面にて事業実施主体に相談する必要があります。 自家保留の繁殖雌牛も可。 <p>②希少な父牛に由来する優良な繁殖雌牛</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記①の要件に加え、繁殖雌牛の父牛として利用の多い種雄牛を父牛としていない雌牛。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組主体は、事業実施年度を1年目として3年後を目標年度として、取組主体内で統一した成果目標（「繁殖雌牛の平均月齢の5%以上の低下」又は「繁殖雌牛の平均月齢の4か月齢以上の低下」）を設定する必要があり、達成状況の報告も必要。 <p>〔達成状況により、必要に応じ、事業実施主体（全国肉用牛振興基金協会）から指導が行われること〕がある。</p>	<p>奨励金の交付単価、対象頭数については以下のとおり。</p> <p><交付単価></p> <table border="1" data-bbox="1758 295 2139 518"> <tr> <td>①</td> <td>優良な繁殖雌牛</td> <td>100千円/頭</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>希少な父牛に由来する優良な繁殖雌牛</td> <td>150千円/頭</td> </tr> </table> <p><交付対象頭数></p> <p>期首以前から飼養している繁殖雌牛のうち、期中に出荷した高齢繁殖雌牛（※2）頭数の範囲内とする。（1生産者あたり25頭まで。）</p> <p>（※1）資本の額又は出資の総額が3億円を超え、かつ常時使用する従業員の数が300人を超えるもの等。</p> <p>（※2）交付対象者が令和6年の12月31日以前から飼養しており出荷時点で満10歳（120か月齢）以上である牛。 ただし、令和6年1月1日以降に120か月齢以上で導入した繁殖雌牛は一律に出荷牛として取り扱わない。</p>	①	優良な繁殖雌牛	100千円/頭	②	希少な父牛に由来する優良な繁殖雌牛	150千円/頭
黒毛和種	○																			
褐毛和種	○																			
日本短角種	○																			
無角和種	○																			
その他肉専	×																			
交雑種(乳×肉専)	×																			
①	優良な繁殖雌牛	100千円/頭																		
②	希少な父牛に由来する優良な繁殖雌牛	150千円/頭																		
<p>例)</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;"> <p>出荷牛</p>  <p>高齢 高齢 高齢 高齢 高齢</p> </div> <div style="margin-right: 20px;"> <p>導入・保留牛</p>  <p>希少若齢 若齢 若齢 若齢 若齢 高齢</p> </div> <div> <p>交付対象牛</p> <p>奨励金対象頭数：4頭</p> <p>奨励金交付金額：3頭（若齢）×100千円＋1頭（希少血統）×150千円＝450千円</p> </div> </div> <p>（事業参加者は、農業保険法に基づく「家畜共済」への加入も併せてご検討ください。）</p>																				